

広島県水道広域連合企業団告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定によって、令和5年3月24日、広島県水道広域連合企業団議会臨時会を広島市に招集する。

令和5年3月17日

広島県水道広域連合企業団企業長 湯崎 英彦